

ワーク・ライフ・バランス 推進事業について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



岐阜県子ども・女性局
男女共同参画・女性の活躍推進課

ワーク・ライフ・バランスとSDGs

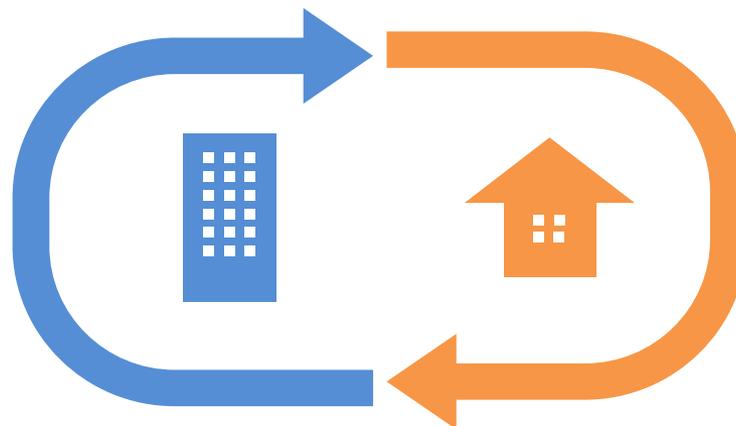
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)とは？

労働時間の縮減

やりがいや充実感

生活基盤の確保

生産性の向上



育児や介護の時間の確保

心身の健康

趣味や生活の充実

自己啓発

仕事と生活の好循環

誰もが安心して働ける 子どもを産み育てやすい
経済活性化 地域活性化



5 ジェンダー平等を
実現しよう



8 働きがいも
経済成長も

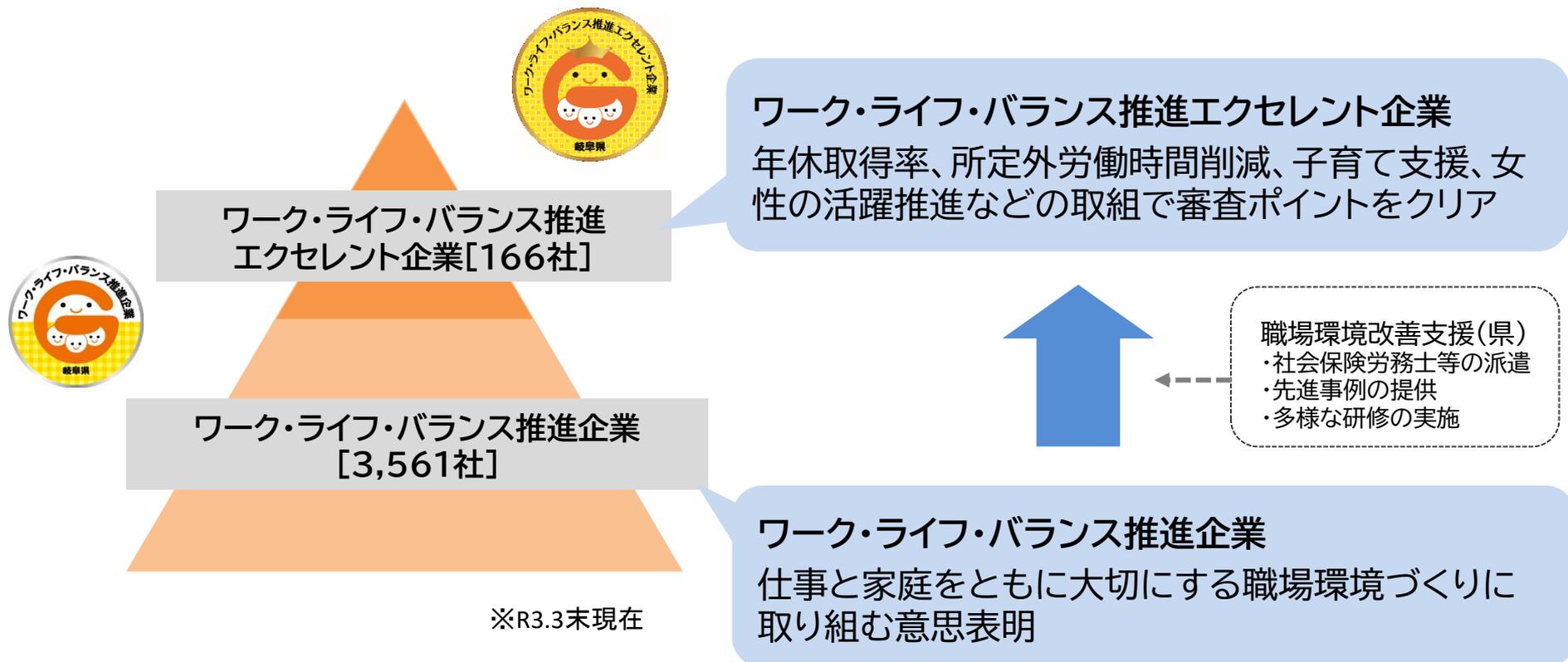


持続可能な社会の実現へ！

ワーク・ライフ・バランス推進のための県施策

◆ 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業の登録

◆ 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業の認定



ワーク・ライフ・バランス推進企業

仕事と家庭の両立支援に取り組むことを宣言した企業・団体を登録

◆ 登録方法(登録は無料)

- ・登録届出書に必要事項を記入の上、メールまたはFAXで送付
- ・ぎふジョ！ポータルサイトの登録フォームから登録



登録案内ページ
(岐阜県HP)

◆ 宣言内容(届出書に記載のある12項目のうち1項目以上の宣言を行うこと)

(取組例)

- ・従業員のニーズ把握のもと仕事と家庭の両立を支援する取組を進めること
- ・育児休業が取りやすい職場の雰囲気づくりを行うこと
- ・休暇制度の充実を図ること
- ・所定外労働時間を少なくする取組や意識啓発を行うこと
- ・柔軟な働き方、フレックスタイム等を取り入れること
- ・地域と連携した子育て支援の取組を行うこと
- ・女性の活躍推進に向けた取組を行うこと など



宣言項目はワーク・ライフ・バランスの充実に欠かせない要素。
何から取り組んでよいのか分からない場合は、この項目を参考
に取組を進めてみては？

ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業

ワーク・ライフ・バランス推進企業の中から、優良な取組を実施する企業や、他の模範となる企業を「エクセレント企業」として認定

◆ 必要項目(すべて取り組んでいること)

- (1) 岐阜県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録
- (2) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・労働局への届出・公表
(※従業員数にかかわらず)
- (3) 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定・労働局への届出・公表
(※従業員数301人以上の企業に限る)
- (4) 従業員1人あたりの月平均所定外労働時間が45時間未満
- (5) セクハラ・パワハラ・マタハラに対する防止措置を講じていること

◆ 評価項目(一定水準以上取り組んでいること)

- ・年休取得率、年休取得促進策、多様な休暇制度の整備
- ・所定外労働時間数、所定外労働時間削減策
- ・育休取得率、介護休業等の取得状況
- ・育児や介護のための多様な働き方のための制度整備
- ・事業所内保育施設等の設置・運営
- ・女性管理職登用 など



登録／認定のメリット

ワーク・ライフ・バランス推進企業に登録すると…

- 1 シンボルマークを利用し、推進企業であることをPR
- 2 岐阜県中小企業資金融資制度SDGs推進資金の利用
- 3 優遇制度を設けている県内金融機関の各種金融商品の金利優遇
- 4 建設工事の入札参加資格における主観点数の加点



さらに！

ワーク・ライフ・バランス推進エクセレント企業に認定されると…

- 1 シンボルマークを利用し、エクセレント企業であることをPR
- 2 岐阜県仕事と家庭の両立支援アドバイザーの無料利用
- 3 県庁物品等調達への優遇
- 4 県やマスコミによるPR



- ◆ 働きやすい職場であることをPRし、優秀な人材確保につながる
- ◆ 業務内容の見直しや効率の良い進め方に取り組み、生産性向上
- ◆ 私生活の充実により「やる気」や「新たな視点」を持った従業員へと成長する